

Q 避難退域時検査とは、どんな検査ですか?



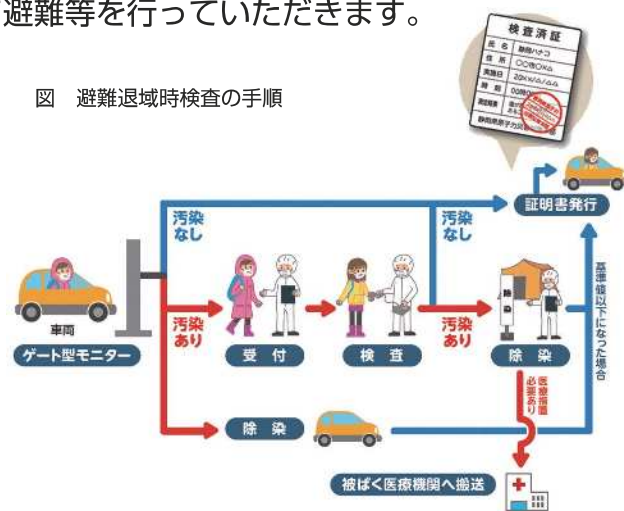
A 避難退域時検査は、原子力災害時の避難等の際に住民の方が受ける検査で、放射性物質が車両や服、身体などについていないか汚染を調べる検査のことです。放射性物質がついている場合には、ふき取り等の除染が行われます。

避難退域時検査場所は、避難指示等が出された地域や避難経路等を考慮して、静岡県内で開設されます。公共施設や高速道路のサービスエリア・パーキングエリア等を候補場所としていますので、住民の方は指示の内容に従って避難等を行っていただきます。

表 避難退域時検査及び簡易除染の実施場所の候補箇所
(令和6年8月時点)

避難方向	避難経路	候補箇所
東方	東名高速道路	日本坂PA、日本平PA
	新東名高速道路	藤枝PA、静岡SA、清水PA
	国道1号	うぐいすPA、県工業技術研究所
	国道150号	(調整中)
西方	川根本町内	町内公共施設
	東名高速道路	遠州豊田PA、三方原PA、浜名湖SA、航空自衛隊浜松基地
	新東名高速道路	遠州森町PA、浜松SA
	国道1号	(調整中)
	国道150号	竜洋海洋公園
	県道	(調整中)
	森町内	町内公共施設

図 避難退域時検査の手順



浜岡原子力発電所の運転状況

前ページまでの環境放射能の測定を行った期間中(令和6年7月~9月)、浜岡原子力発電所の1号機及び2号機は廃止措置中であり、3号機、4号機及び5号機は運転停止中でした。

なお、令和6年12月18日現在、3号機、4号機及び5号機については定期事業者検査及び地震・津波・重大事故対策等を実施しています。

「原子力だより」の内容についてご質問等がありましたら、下記までお寄せください。

静岡県原子力発電所環境安全協議会事務局
静岡県危機管理部原子力安全対策課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL.054(221)2088 FAX.054(221)3685

E-mail antai@pref.shizuoka.lg.jp

ホームページアドレス: <https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/introduction/soshiki/1003618/1030308.html>

静岡県環境放射線監視センター

〒421-0411 牧之原市坂口3520-17 TEL.0548(29)1111 FAX.0548(29)0335

ホームページアドレス: <http://www.hoshasen.pref.shizuoka.jp/radiation/home.html>



車両指定箇所検査



測定用機器の操作研修



住民指定箇所検査



車両の簡易除染作業

静岡県は、原子力災害時に避難や一時移転を行う住民等に放射性物質が付着していないかを調べる検査(避難退域時検査)の研修を行いました。研修では、検査や簡易除染の手順を確認し、実際に測定用機器を使用して、技術の習得を図りました。

令和6年7月~9月の環境放射能の調査結果

静岡県原子力発電所環境安全協議会では、浜岡原子力発電所の周辺環境の安全を守るために行っている環境放射能調査の結果を、四半期ごとに取りまとめ、「原子力だより」でお知らせしています。

令和6年7月から9月の調査結果では、浜岡原子力発電所からの環境への影響は認められませんでした。

今回の調査結果では、東日本大震災に伴う東京電力 福島第一原子力発電所の事故や過去の核爆発実験等による人工放射性物質の影響が見られましたが、健康への影響は心配ないレベルでした。(詳細は次ページ)

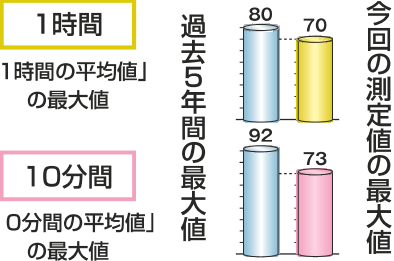
令和6年7月～9月の 浜岡原子力発電所周辺の環境放射能調査結果

空間の放射線の測定（1時間平均値および10分間平均値の最大値）

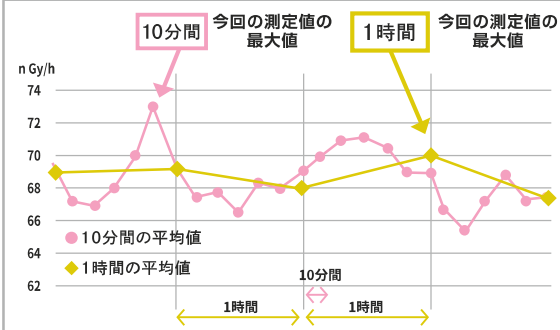
モニタリングステーション（14か所）において、常時、空間放射線の量を測定しています。令和6年7月から9月の間の測定結果で過去5年の最大値を超えた地点はありませんでした。測定された値は、東電事故等の影響は認められず、自然放射線由来のものです。

■グラフの見方

単位：ナノグレイ／時

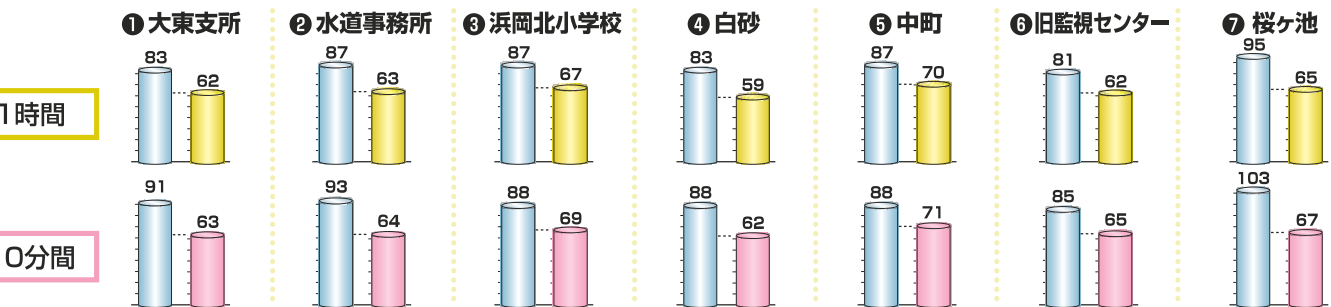


■グラフの値について

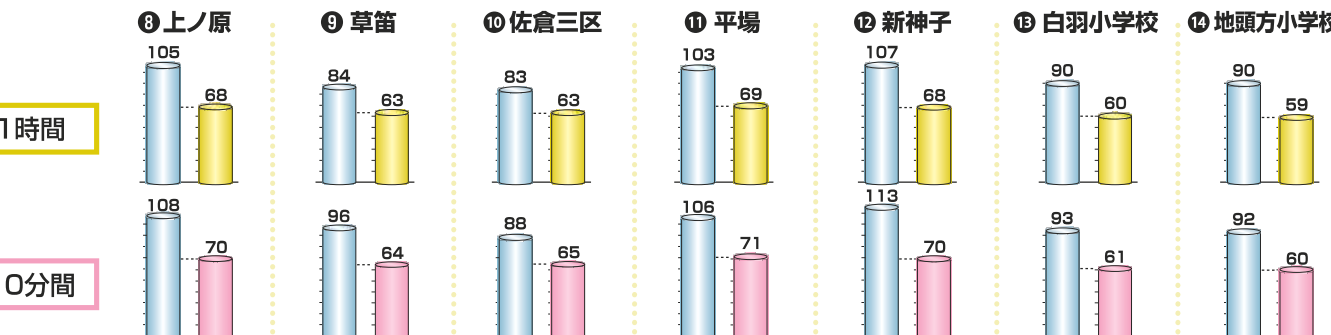


期間中に測定した空間放射線の線量率を、1時間毎、10分間毎に平均して算出し、その中で、最大になったものを表記しています。

被ばく線量の推定や評価のため「1時間の平均値」を用い、放射線量の変動をより細かに知るために「10分間の平均値」を用います。（左の図のように0.066の方が、1時間の最大値より値が大きくなります。）



モニタリングステーション



測定結果から、自然放射線による外部被ばく線量は、年約0.29mSvと推定されます。（日本平均約0.33mSv、世界平均約0.48mSv※）
※新版 生活環境放射能（国民線量の算定）平成23年12月（原子力安全研究教会）から引用

農産物などの放射能の測定

浮遊塵や農水産物などについて、放射能を測定しました。令和6年7月から9月の間に測定した試料の一部※は、過去（震災前）5年間の最大値を上回りましたが、いずれも国の基準*等を大きく下回るものでした。検出された放射能は、過去の核爆発実験などの影響によるものや、東京電力福島第一原子力発電所の事故の影響によるものと推定しました。

※測定した8試料26検体のうち、3試料3検体（浮遊塵1検体、かんしょ1検体、原乳1検体）

*食品衛生法に基づく基準値（参考欄参照）

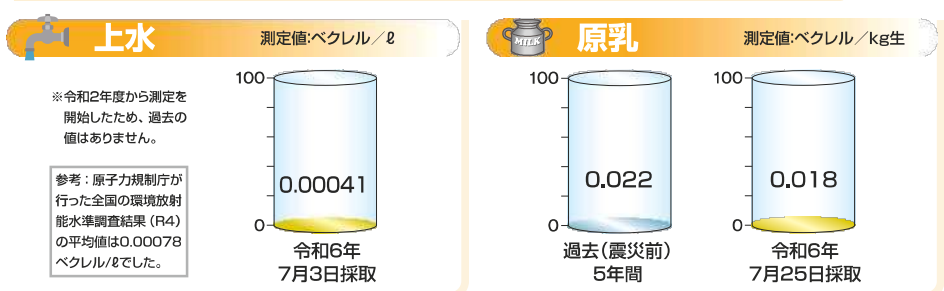
▶ 代表的な試料の放射性セシウム（Cs）の測定値の最大値



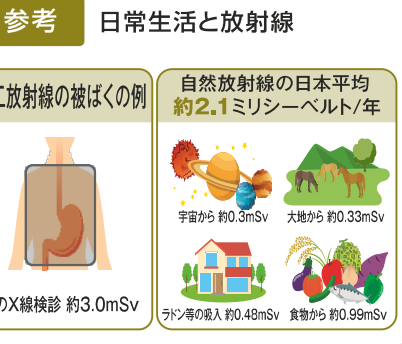
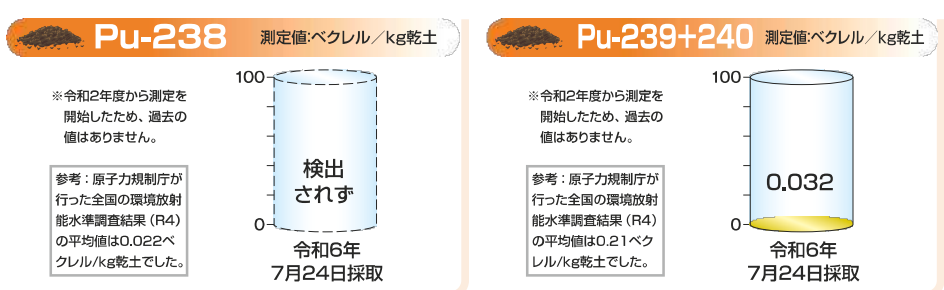
参考 食品衛生法に基づく食品の放射性セシウム（Cs）の基準値

食品群	基準値（Bq/kg）
飲料水	10
牛乳	50
一般食品	100

▶ 代表的な試料の放射性ストロンチウム（Sr）の測定値の最大値



▶ 土壌中の放射性プルトニウム（Pu）の測定値の最大値



放射能調査に用いる単位

■グレイ（Gy）	放射線のエネルギーが物質に吸収された量（吸収線量）の単位	《参考》ミリ（m）	1/1,000	千分の1
■シーベルト（Sv）	吸収線量を元に人体への影響を考慮して算定した線量の単位	マイクロ（μ）	1/1,000,000	百万分の1
■ベクレル（Bq）	放射能の強さを表す単位	ナノ（n）	1/1,000,000,000	10億分の1